

令和4年

第2回町議会定例会

行政報告

(令和4年6月9日)

幕別町長 飯田 晴義

令和4年第2回町議会定例会が開催されるに当たり、当面する町政の執行につきましてご報告をさせていただきます。

（幕別簡易水道の漏水事故に伴う断水について）

はじめに、幕別簡易水道の漏水事故に伴う断水について申し上げます。

当該事故は、5月12日、午前2時15分頃、糠内小学校付近において、配水管本管の接続部に亀裂が生じ漏水が発生したことにより、五位地区全域及び糠内、南勢地区の一部、計84世帯が断水に至ったものであります。

当日、午前4時17分頃、幕別町浄化センターから配水池水位の低下が確認された旨の通報を受け、直ちに漏水箇所を特定するための調査を行い、並行して配水池への応急給水作業を行うことで水道水を確保するとともに、防災無線により対象地域の住民に対し節水のお願いをしたところであります。

その後、漏水の発生から約8時間後の午前10時30分に漏水箇所が特定されたことから、復旧作業を行うため、午後0時50分に防災無線により対象世帯に対して午後1時30分から午後4時30分の間、復旧工事により断水する旨のお知らせを行い、これと並行して対象世帯に給水パックの配布を行うとともに、給水タンク車による一部酪農家への個別給水を行ったところであります。

午後1時30分に着手した復旧工事は、午後6時30分に配水管本管を修復し、点検確認を行った後、午後7時から通水作業と管内の水の濁りを解消するための作業を行い、翌13日、午後6時に水の濁りが解消されたことを確認し、全ての作業を完了しました。

今回は、配水管本管の漏水が配水池に近い場所で起きたため、広範囲に及んで水に濁りが発生したことから、発生から濁りの解消までに約40時間を要し、その間の断水により、各家庭での食事の準備や酪農家の搾乳作業等に多大なご不便をおかけいたしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

（高速情報通信網の整備工事の完了予定について）

次に、高速情報通信網の整備工事の完了予定について申し上げます。

本工事については、本年第1回定例会の行政報告において、新型コロナウイルス感染症の影響による世界的な資材不足に伴い、完了が概ね4か月程度遅延している旨ご報告したところでありますが、このたび、整備事業者である東日本電信電話株式会社、いわゆるNTT東日本から、7月中旬に工事が完了し、同月20日から光サービスの提供が開始できる予定であるとの報告を受けたところであります。

これにより、5月23日にNTT東日本から、光回線の仮加入申込書を提出された方々に対しまして、サービス提供開始予定日の案内文書が発送されたところでありますが、町におきましても、5月30日に町ホームページで周知をしたほか、今後、広報7月号でもお知らせする予定であります。

利用開始を待ち望まれていた皆さまにとっては、待望のサービス利用開始を迎えることとなります。

（図柄入りご当地ナンバープレートの導入に向けた取組について）

次に、図柄入りご当地ナンバープレートの導入に向けた取組について申し上げます。

図柄入りご当地ナンバーとは、ナンバープレートの多角的な活用を図るため、国土交通省が地域の要望に応じて、新たな地域名の表示とその地域の特色を表現する図柄を認めるものであり、この度、新たな導入地域の募集が開始されたところであります。

十勝町村会では、十勝ブランドの更なる認知度向上を図り、地域振興や観光振興に活用するため、令和7年度からの導入に向けて取り組んでいくことで基本合意をしたところでありますが、ご当地ナンバーの地域名として、漢字の「十勝」または平仮名の「とかち」を念頭に検討しており、今後、11月の導入意向表明期限に向け、地域住民の意向確認を進めていくこととしております。

（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択について）

次に、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の採択について申し上げます。

地球温暖化対策について、国際的な合意文書である「パリ協定」が2015年に採択されたことに伴い、我が国において、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする、「2050年カーボンニュートラル」を宣言しました。

具体的には、政府の地球温暖化対策推進本部において、2030年度の温室効果ガスの削減目標を2013年度比46%削減、さらに、50%の高みに向けて挑戦を続けていく旨を公表し、それらを達成すべく国民並びに国、地方公共団体、民間の団体等と密接な連携の下に取組を行うとしているところであります。

このような背景の中、本町におきましても本年を「ゼロカーボン元年」と捉え、持続的な地球環境の保全と、持続可能な地域社会の形成に取り組むべく、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金による「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」を実施するため、本年4月、補助事業の実施団体であります一般社団法人地域循環共生社会連携協会に応募申請をしていたところ、5月19日に事業が採択された旨通知があったところであります。

本年度は、本事業により「地方公共団体実行計画（区域施策編）」を策定していく予定であります。町域全体の温室効果ガスの現状分析及び将来推計を踏まえた地域の将来ビジョン・脱炭素シナリオの作成、再エネ導入目標の設定及びそれらを達成するための施策等について検討を行い、令和5年度中の策定を目指してまいります。

なお、計画策定に当たっては、「幕別町地球温暖化対策推進委員会」において多角的な議論をしていただくとともに、具体的な数値を用いて計画の「見える化」を図り、住民の理解促進と二酸化炭素排出削減の機運の醸成につながるよう取り組みを進めてまいります。

（株式会社忠類振興公社の解散について）

次に、株式会社忠類振興公社の解散について申し上げます。

株式会社忠類振興公社は、本年3月までアルコ236と道の駅・忠類の指定管理者

として管理運営を担ってまいりましたが、去る５月３０日に開催された同社の定時株主総会において、解散することが決議されました。

同社は、昭和６３年６月、前身の忠類観光物産株式会社が地域住民６４人の出資により設立され、その後、忠類村の出資を受けて、平成５年１２月に株式会社忠類振興公社へ社名を変更して以来、一貫してアルコ２３６と道の駅・忠類の管理運営を担うことにより、忠類地域の振興に重要な役割を果たしてきました。

これまで３４年間に渡り、地域振興の屋台骨として、多大なる功績を残された同社に対し、感謝を申し上げるとともに、同社を支えてこられた歴代の役員をはじめ、職員、関係者の皆様、そして地域の皆様に感謝を申し上げます。

（スマート農業実証プロジェクト事業について）

次に、スマート農業実証プロジェクト事業について申し上げます。

本事業は、小麦の栽培管理から共同収穫作業までの過程において、マッピングシステムを活用して効率化を図ることを目的に、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が、令和４年度から２年間にわたり実施する実証事業であります。

事業実施に当たっては、幕別町農業協同組合を代表に、町、十勝農業協同組合連合会、株式会社ホセキ北海道が共同機関となり、生産者とともに、衛星データを活用した可変施肥マップを作成し、生育に応じた栽培管理などを行うとともに、マップにより把握した秋播小麦の生育情報をもとに、共同収穫作業の効率を向上させる新たな技術として実用化されることを期待しているところであります。

（農作物の作況について）

次に、農作物の作況について申し上げます。

本年は、４月からの少雨や４月下旬から５月上旬の強風の影響により、てん菜やたまねぎに活着・出芽の遅れがみられ、てん菜においては、再移植や蒔き直しとなる圃場もあり、生育の遅れが心配されましたが、５月下旬の降雨により干ばつは解消され、

生育も順調に回復しているところであります。

6月1日現在の農作物の生育状況は、秋まき小麦が、平年より草丈が高く茎数も多く、生育は3日早く、馬鈴しょは、平年より3日早く植付けを終え、生育は平年より3日早く、てん菜は、平年より3日早く移植作業を終え、生育は平年より2日早くなっております。

このほか、牧草は平年並みの草丈、サイレージ用とうもろこしは平年より草丈が高く、生育は3日早くなるなど、農作物全般が今のところ順調に生育しておりますことから、この先も天候に恵まれ、稔り豊かな秋が迎えられるよう、心から願っているところであります。

（町営牧場の入牧状況について）

次に、町営牧場の入牧状況について申し上げます。

忠類地区の晩成牧場及び共栄牧場については、5月25日から6月2日までの間において、乳牛418頭と肉用牛42頭を、南勢牧場については、5月23日から30日までの間において、乳牛283頭を受け入れ、町営牧場全体では、743頭の入牧を終えたところであります。

今後、更に、乳牛100頭の入牧が予定されておりますが、事故などが起きないように飼育管理に万全を期してまいります。

（本町における新型コロナウイルス感染症の感染状況等について）

次に、本町における新型コロナウイルス感染症の感染状況等について申し上げます。

はじめに本町における感染状況であります。4月の第2回臨時会の行政報告以降、4月28日から昨日現在までの状況を申し上げますと、新規感染者数の累計は566人となっており、1週間ごとの新規感染者数で見ると、5月第1週の141人をピークに減少傾向にあります。10代以下の感染者数が全体のおよそ5割を占めるなど、依然として若年層の感染割合が高い状況となっております。

また、町内の公共施設における新規感染者数は、同じく 4 月 28 日から昨日までに、小学校 5 校で児童 101 名、中学校 4 校で生徒 46 名、教職員 4 名、町立保育所 3 か所で児童 17 名、職員 6 名、学童保育所 3 か所で児童 19 名、子育て支援センターで児童 1 名、職員 2 名、役場本庁舎等において 1 名の感染者を確認しているところであります。

次に、新型コロナワクチンの 3 回目の接種状況についてであります。6 月 8 日現在、65 歳以上の高齢者で接種を終えられた方が 8,383 人で、2 回目の接種を終えられた方に対する接種率は 94.6%、64 歳以下の方は、8,586 人で、68.9%、合わせて 16,969 人で、79.6%となっております。

また、5 歳から 11 歳の方へのワクチン接種につきましては、6 月 8 日現在、対象者 1,570 人に対して 1 回目接種を終えられた方が 335 人で、接種率が 21.3%、このうち 2 回目の接種を終えられた方が 268 人で、1 回目の接種を終えられた方に対する接種率は 80.0%となっております。

次に、4 回目の追加接種についてであります。4 月 28 日付け厚生労働省通知及び同日開催されました自治体向け説明会において、接種対象者、接種開始時期及び接種券の発送準備等に係る取り扱いが示されたことから、これらを基に現在準備を進めているところであり、今定例会に関連する予算について提案をさせていただいたところであります。

なお、4 回目の追加接種対象者は、3 回目の接種を終えてから 5 か月以上が経過した 60 歳以上の方及び 18 歳以上 60 歳未満の方のうち、基礎疾患を有する方その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方となっており、このうち、60 歳以上の方につきましては、3 回目の追加接種と同様、日時・場所などを指定した接種券等を今月中旬を目途に発送し、7 月 9 日から集団接種を開始する予定としております。

また、18 歳以上 60 歳未満で基礎疾患のある方及び重症化リスクが高いと医師が認める方で 4 回目の追加接種を希望される方は、事前に申請をいただいた後、接種券

等を送付することとしており、今月の広報紙及び町ホームページ、さらには防災行政無線により周知をしたところであります。

このほか、高齢者施設の入所者につきましても、各施設と連携を図りながら、速やかに接種ができるよう準備を進めているところであり、4回目の追加接種について、希望される全ての方が安心して、スムーズに接種を受けることができるよう、体制整備に努めてまいります。

以上、当面する諸課題等につきまして、ご報告をさせていただきましたが、議員の皆さんには、引き続き町政の執行に対しまして、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。